

# Business Certificate news

No.: TCCI-0038

Date: 2013年5月15日

申請者各位

## 船舶原簿の登録事項に関するサイン証明のご申請について

標題のサイン証明のご申請につきましては、従来、ご申請後、書類が発給されるまで当センター内でお待ちいただく取扱といたしておりましたが、今後、下記の取扱にて対応を統一させていただきます。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

### 1. 対象となる証明

船舶原簿の登録事項に関するサイン証明

### 2. 変更後の取扱

ご申請とご返却の時間帯は、以下通りとなります(通常の証明申請と同一の取扱です)。

申請時間	返却時間
9:00～10:00	13:00(当日)以降
10:00～12:00	15:00(当日)以降
13:00～16:30	10:00(翌営業日)以降

※営業日：月曜日～金曜日(祝祭日は除く)

※営業時間：9:00～16:30 (12:00～13:00 除く)

### 3. 期日

平成25年6月3日(月)9:00ご申請分より

[本件連絡先] 担当:山崎